

(1) ※八戸市選挙区の区域は、八戸市です。

# 暴走政治ストップ！八戸の声を県政へ



日本共産党  
 まつだ・まさる  
**松田 勝**

戦争する国ノー。憲法9条をまもろう  
**かあわせ、政治を動かします**

私は「住民の苦難解決」を信条に、市議として活動してきました。日本共産党が総選挙で21議席に躍進し、「自共対決」時代を迎えています。「戦争立法」は絶対に許しません。私、松田勝を、どうか県議会で働かせてください。必ず期待にこたえます。

**くらし守り、地域再生へ**

子ども医療費の無料化拡充を

「中学生まで無料化」を県内全域に。

保育料の軽減、学校への冷暖房導入を。

介護・福祉・医療の充実

介護報酬引き下げに反対。安心の介護制度を。国保税・介護保険料の負担軽減を。

TPP撤退、農漁業への支援を

米価暴落対策、地産地消の促進を。

漁船の燃油高騰への支援を。

後継者へ月15万円の支援制度の創設。

仕事・雇用ふやし地域を応援

国いいなり開発やめ生活密着型事業へ。

県独自の給付制奨学金を

低家賃住宅など若い世代の定住を支援

原発・核燃の中止へ

再生可能エネルギーの本格的普及を。

震災被災者のくらし・営業・医療支援を。

スクーター維持管理費の市負担見直し。

三協リサイクルの産廃放置の全量撤去を。

八戸の代表8人のなかに  
**「日本共産党」の議席を**

八戸の最大の焦点は「自公民オール与党の独占か」「日本共産党の初議席か」です。悪政と対決し、政治を変える対策を示す日本共産党を押し上げてください。

「住民の苦難解決」ひとすじ  
 市議として12年。「くらしと医療を守れ」「雇用確保」「大震災の被災者救援」に全力をあげてきました。八戸市民の声を必ず県政に届けます。

財源はあります。■県民のために使える基金282億円の活用。■議員の海外研修(1人80万円)は中止を。日本共産党は不参加・中止を主張。

日本共産党 検索



## 新しい力を県政に！

地域資源を活かした雇用創出と所得向上を目指し、青森独自の経済再生を！

### 自然と共に生きる

太陽光、バイオマス、小水力など青森の自然の恵みを活かした再生可能エネルギーを強力に推進します。

### 青森ブランド

人材・設備への投資、商品・商流開発を積極的に支援し、新たなブランドを育て雇用の創出と所得の向上を目指します。

### 食糧基地としての青森県

米価下落対策、後継者育成のための支援、県産材利用への助成等、第一次産業への支援を充実させ日本の食糧基地としての青森県を確立します。

### 命の格差をなくす

県内の地域格差をなくす為、医師不足対策や、県立の高度医療機関設置を目指し、どこに住んでいても先進医療を受けられる様にします。



### 田中みつる【プロフィール】

1968年4月21日生まれ  
 ●東京証券株式会社  
 ●城下小学校卒業 ●月金株式会社  
 ●第二中学校卒業 ●朝日農林株式会社  
 ●八戸北高等学校理数科卒業(22回生) ●障がい者支援施設NPO法人ドリーム理事長  
 ●東京農学院税理士学科卒業 ●八戸市議会議員 2 期目

### 子育て世帯を応援

一定所得以下の世帯へ学習塾やスポーツ、文化教室等の費用を支援。育児・介護休暇の取得促進、夜間や病児病後保育等の拡充。

### 家庭環境に左右されない教育支援

無利子奨学金、給付型奨学金制度、大学の授業料減免など、頑張る若者への支援を充実させます。

### 共に生きる安心社会の実現

青森県では13人に1人が何らかの障がいを持っています。就労可能な障がい者の雇用を増やし完全雇用の実現を目指します。

### 長生きで安心の青森県

政府による要支援の切り捨てで、行き場のない介護難民の増加や要介護者が重度化することのないよう、介護従事者の確保と待遇改善、また必要な施設整備を行います。



民主党公認  
 たなか  
**田中みつる**

### 私の目指す政策

## 地方創生

家族みんな笑顔で  
**元気度日本一  
 青森県**



③地域の将来を守る政策  
 長期的な展望をはつきりと示し「安心」が見える政策を考えます。

②医療と福祉を大切に  
 高齢者が安心して暮らすことのできる地域格差のない福祉環境を造ります。

①地域経済を大切に  
 地域の商業・工業・農業・漁業のバランスの取れた政策を実現し、県の経済を元気にします。

### 信念の政治、真剣勝負！ 藤川友信

#### 略歴

- 専修大学商学部卒業
- 衆議院議員秘書
- 八戸市市議会議員連続四期当選
- 八戸市議会副議長
- 青森県議会議員
- 青森県議会農林水産委員会委員
- " 総務企画委員会副委員長
- " 環境厚生委員会委員
- " 文教公安委員会委員
- 八戸アマチュアボクシング協会副支部長

■藤川友信選挙事務所  
 八戸市柏崎二丁目10-14  
 電話 0178-45-1000  
 FAX 0178-43-5885  
 ■後援会事務所(自宅)  
 電話・FAX 0178-96-6666

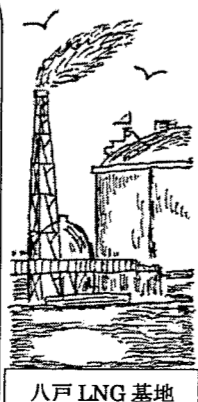


自由民主党公認  
**藤川ともものぶ**

## 青森県を支える中小企業に新たな施策 STOP若者流出・STOP人口減のための新たな中間層の創造

### プロフィール

昭和21年 八戸市石堂生まれ  
 昭和37年 東北電力入社  
 昭和41年 八戸市立第一高校卒業  
 (現青森県立八戸中央高校)  
 昭和58年 八戸市議会議員初当選  
 平成10年 青森県議会議員初当選  
 平成26年 民主党青森県連代表に  
 就任  
 現在 県議5期目



- ① 青森を支え、雇用を支えている中小企業の活性化と就業者の収入増への取り組み  
 賃金格差を縮小し、中流意識を実感できる中間層をつくり若い世代が希望の持てる青森をつくります。
- ② 県の基幹産業である1次産業の振興  
 生産意欲を促し農業所得の安定を図る新たな農業所得補償制度を構築します。
- ③ 地方再生と地域主権への取り組み  
 地域主権は民主党が本家本元。今後は地方自治体の要望が強い自由度の高い交付金の再現に向けて取り組みます。
- ④ ベストミックスで安定的なエネルギーの確保  
 新エネルギー計画が示されました。現実に即したベストミックスについて提言します。また、国策の原子力政策に協力してきた青森県であり、地域振興に向けて取り組みます。



民主党公認  
**たなかみつる**  
 さだお



## すべては「私たちの八戸」のために

### 山田さとる プロフィール

生年月日／昭和45年2月20日  
八戸南高、日本大学農獣医学部卒。  
平成7年八戸市議初当選、平成15年  
青森県議初当選。  
将来の地域を支える子どもや若年  
層の育成に向けてPTA活動を通  
じた子育て支援と学校教育充実の  
必要性、少年野球・ウェイトリフ  
ティング・アームレスリング・空手  
道場などのスポーツを通じた地域  
振興に取り組む。四十代、躍進世  
代として今と未来のためにみなさん  
の声を県政に届けます。

#### 教育と子育て支援

- ・学力、体力の底上げと向上
- ・生徒の志願ニーズを踏まえた県立高校再編
- ・私学生の授業料等の負担軽減
- ・幼児期の育ちに寄り添った子育て支援



#### 産業振興と働く場

- ・戦略的な企業・産業誘致活動
- ・企業への県税優遇制度の取り入れ
- ・来訪者数、観光消費額を増やす観光
- ・養豚養鶏業の集積と産地作り
- ・漁業、水産の供給と経営の安定
- ・再就業を後押しする就業支援



#### 県による補助格差・地域間格差の解消

- ・八戸北インター工業団地に対して
- ・金矢工業団地(県営)並みの企業誘致優遇政策の拡充
- ・県南地域で県病と同等の医療の恩恵を受けられるよう
- ・八戸市民病院への県独自の財政支援の創設



#### 夢と地域活力

- ・プロ野球一軍戦開催可能な
- ・新しい「県立球場」構想の前進化



# 山田さとる

民主党公認

### プロフィール

- 昭和37年  
9月7日生まれ(52歳)  
根城小・根城中・八戸工大二高卒業
- 昭和60年  
日本大学法学部政治経済学科卒業
- 平成13年  
八戸市議会議員初当選(39歳)
- 平成15年  
青森県議会議員初当選(40歳) 現在3期目
- 東日本大震災対策特別委員会委員長
- 商工労働観光エネルギー委員会委員長
- 自由民主党青森県連 政務調査会長
- 自由民主党青森県連 私学議員連盟幹事長
- 公益財団法人 青森県体育協会理事
- 八戸みなと漁業協同組合理事
- 八戸工業大学第二高等学校後援会  
及び同窓会会長
- 八戸海洋少年団団長
- 八戸花火大会運営委員会会長

熊谷雄一選挙事務所  
〒031-0801 八戸市江崎3-1-51 TEL.(72)1755

## 創造的復興から青森創生へ!!

都市のコンパクト化と地域連携を推進し  
時代に合った地域をつくり出します。

若し世代の  
結婚・出産・子育ての  
希望の実現を目指します。

健康寿命の延伸に向け  
地域医療サービスの  
充実・強化に努めます。

日本と世界の食を支える  
攻めの農林水産業を  
推進させます。

地域産業の競争力を強化し、  
地域経済の活性化と  
安定した雇用を創出します。

東日本大震災を風化させることなく、  
創造的復興を成し遂げます。

人口減少問題の克服に向け、  
「まちづくり」の  
創生を図ります。

東日本大震災から四年が経過しました。震災を風化させること  
なく防災力強化など創造的復興を成し遂げなければなりません。  
地方創生は、地方が自ら考え、責任を持って取り組むことが  
重要です。今こそ地方議員の出番です。  
創造的復興から青森創生を目指し全力で取り組みます。

東日本大震災を風化させることなく、  
創造的復興を成し遂げます。

人口減少問題の克服に向け、  
「まちづくり」の  
創生を図ります。

東日本大震災を風化させることなく、  
創造的復興を成し遂げます。

東日本大震災を風化させることなく、  
創造的復興を成し遂げます。

東日本大震災を風化させることなく、  
創造的復興を成し遂げます。



# くまがい雄二

自民党公認

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進

●まちづくり3法の趣旨に  
基づいた中心  
市街地活性化の  
推進



(3) ※八戸市選挙区の区域は、八戸市です。

私の信念  
—  
たゆまぬ改革  
—  
突き進む勇氣  
—  
変える覚悟

## 次世代につなぐ 活力ある青森

### 大崎光明 6つの挑戦

県民の皆様と同じ目線に立って、  
県民の皆様の声を県政に届けます。



自民党公認  
**おおさき 光明**  
みつあき

**大崎光明プロフィール**  
■昭和42年5月18日 生まれ(47歳)  
■城下小学校、第二中学校卒業  
■④八戸北高等学校卒業(21期生)  
■法政大学法学部政治学科卒業  
**経歴**  
■防衛庁(現:防衛省)技術研究本部  
■塩水港精糖株式会社  
■AIIJ保険会社  
■保険代理店 有限会社リムコ 取締役  
■元自民党青森県連青年局長・次長  
■参議院議員 滝沢求 公設秘書  
■八戸小学校PTA会長  
■家族/母、妻、長男、次男  
■趣味/三社大衆・スポーツ観戦・旅行

**1 青森県の経済再生に全力前進。**  
青森県の経済を支えている中小企業は、いま長引く不況で停滞しています。これを早期に回復させるためにも、積極果敢な経済対策で企業を元気にします。

**2 生活の安定と生きがいのある暮らしを創出します。**  
若者、女性、高齢者、障がい者などそれぞれの状況に応じた就労支援を積極的に展開します。

**3 誰もが安心して暮らせるまちづくりを。**  
福祉・医療の充実を図り、いつまでも元気に暮らせる地域を創造します！

**4 青森県の基幹産業を未来に誇れる「得意」分野に。**  
青森県の農林水産業と商業・工業が連携した第6次産業化を図り、「攻めの農林水産業」を積極的に展開します。

**5 広域交通ネットワークの整備促進で、経済と暮らしを活性化。**  
しっかりとしたビジョンに基づいた道路整備を通じて、輸送能力の向上と地域間の連携を深め、更に生活の利便性を図ります。

**6 将来を担う人材づくりを推進。**  
高等教育の充実と公私立学校格差の是正。幼児教育の整備、また地域での子育て支援をし、確かな人材づくりを実現します。

# 青森県議会議員一般選挙



## 投票日 4月12日(日)



**投票時間** 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

### 投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となることがありますのでご注意ください。

**期日前投票** 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

## 投票率2年連続 全国最下位

—ホントにこれでいいですか?—





# 青森県議会議員一般選挙



## 投票日 4月12日(日)



### 投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

### 投票の方法

投票用紙（白色）には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる場合がありますのでご注意ください。

### 期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。

詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

## 投票率2年連続 全国最下位

—ホントにこれでいいですか?—

